

一般財団法人福島県農協役職員共助会が行う特定保険業の現状

- 2025 年 -



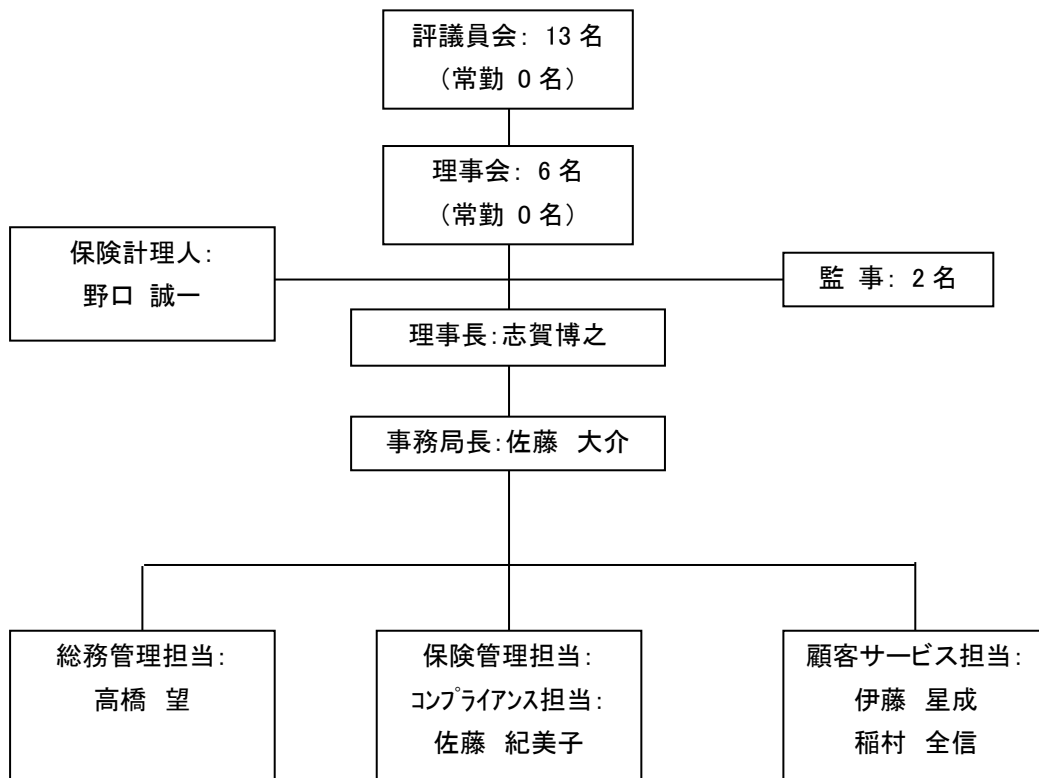
一般財団法人福島県農協役職員共助会

I. 認可特定保険業者の概況及び組織

1. 概要

名称	一般財団法人 福島県農協役職員共助会
所在地	福島県福島市飯坂町平野字三枚長1番地1
設立年月日	昭和 52 年 4 月 12 日
特定保険業開始時期	平成 25 年 4 月 1 日
使用人の数	5 名

2. 業務運営の組織



3. 理事及び監事の氏名及び役職名

(事業年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
志賀博之	理事長	JA 福島さくら 代表理事組合長
高木正勝	副理事長	JA ふくしま未来 代表理事専務
小林秀一	理事	JA 会津よつば 代表理事専務
今泉仁寿	理事	JA 福島中央会 常務理事
菅野康德	理事	JA 全農福島 県本部長
服部道夫	理事	JA 共済連福島 県本部長
小松 浩	監事	JA 夢みなみ 代表理事専務
佐久間雅樹	監事	JA 福島厚生連 常任監事

II. 主要な業務の内容

当会は、農林漁業団体の役職員等の相互共済と福祉の増進を図るとともに、医師・看護師養成に関する事業への助成及び保健・医療・福祉に関する教育啓蒙事業を行うことを通じ、農林漁業者の社会的、経済的地位の向上に寄与することを目的としております。

なお、農林漁業団体の役職員等の福祉増進のために、従前から行っている共助会制度及び退職互助制度については、公益法人制度改革と保険業法の改正に伴い、新法人への移行後は保険業法の監督対象となったため、認可特定保険業という新たな制度へ移行する必要がありました。当会では、平成24年より、認可特定保険業へ移行すべく福島県と折衝を開始し、平成25年3月に認可特定保険業の認可を取得しました。認可特定保険業への移行に際しては、共助会・退職互助制度の移行後のあり方について福島県と交渉を行いました。

その結果、従来通りの共助会・退職互助制度を引き継ぎ、共助会総合保険・退職互助医療保険と名称を変更し新たなスタートをしております。

1. 共助会総合保険

(1)概要

共助会総合保険は、当会の加入団体に従事する役職員等のみを契約対象とした総合保険です。被保険者は、役職員等およびその家族(一親等内)です。主に、被保険者の医療費が発生した場合に医療給付金を受けられる保険となっております。また、役職員等が結婚や出産または療養の際にはお祝い金やお見舞金の給付を受けられます。

(2)申込みについて

当会の加入団体の役職員が加入可能です。申込用紙に所定の事項を記入し、重要事項説明及び注意喚起情報の内容を承諾のうえ、当会へ提出していただきます。

なお、保険料につきましては、毎月の給与から天引きする仕組みとなっております。

2. 退職互助医療保険

(1) 概要

退職互助医療保険は、当会の加入団体に従事していた役職員等の退職後の医療費の補助を目的として創設された保険です。保険診療に該当する医療費の支払いが発生した時に、保険金(医療給付金)をお支払いする制度です。また、医療給付金だけでなく、契約者、又はその配偶者がお亡くなりになった際にも香典が支給されます。

(2) 申込みについて

退職互助医療保険は、退職時に保険料を一時払いして頂き、契約する仕組みとなっております。そのため、一時払いの保険料に充当するために、30歳から25年間にわたり積立金として給与から天引きすることとしております。この積立金につきましては、預かり金として当会で管理し、退職時に積立金を保険料に振替処理を行っています。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 2025年度における業務の概況

(1) 共助会総合保険

会員数は、6,138名で、昨年同期より176名減少しました。

保険料収入は、287,436,312円で、昨年同期に対し68,400円増加しました。

(2) 退職互助医療保険

現職会員は、4,716名で前年度同期に対し149名減少しました。

保険料収入は、121,850,771円です。退職互助医療保険に対する一時払保険料に充当するため、現職会員の給与より積立金を天引きしています。この積立金については預り金として計上しています。退職時において、預り金から一時払保険料に振替しており、退職時に当会が預かった一時払保険料(積立金)を保険料に振り替えた額を保険料収入としました。退職互助医療保険についても、共助会総合保険と同様、出来るだけ多くの役職員の加入を目指し、引き続き啓蒙、宣伝を行い、契約者数の増加を図ります。

なお、退職互助医療保険における保険金の支払に充てるための責任準備金を9億8,900万円計上しております。

(3) 認可特定保険の安全性

共助会総合保険については、会員からの毎月の保険料収入が保険金支払の原資となっております。本年度は、医療給付金その他の給付について、ほぼ予算どおりの給付を行いました。PET検診助成給付金は令和7年度より廃止しましたが、未申請分(令和6年度検診分)のみ助成を行いました。

退職互助医療保険においては、会員が退職時に支払う一時払いの保険料が当会における収入です。

また、退職会員への保険金支払の原資として、責任準備金を保険計理人の管理、指導の下計上しております。

本年度においては、共助会総合保険・退職互助医療保険合わせて1億400万円程の経常利益となりましたが、今後も安定的・永続的な保険業の運営を目指すべく、業務を的確に遂行して参ります。

IV. 認可特定保険業者の運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当会は、認可特定保険業における様々なリスクについてそのリスクを把握し、その改善を図ります。また、リスク管理が認可特定保険業において重要な課題であることを認識するとともに、必要に応じ理事会に報告し、総合的な判断を行う体制を構築しております。

(1) 保険引受リスク

毎年決算期において、支払件数や、保険金支払額を過去の実績等と比較し、保険料設定時(認可特定保険業申請時)との変化について検証を行っています。当会では、保険数理の専門家である保険計理人も関与しており、保険計理人の意見書や助言を元に保険リスクについての的確に把握する体制となっております。

(2) 事務リスク

内部監査、契約者からの相談や苦情等の分析を行い、事務のミス(誤入力、誤送金、保険金支払の遅延)を極力無くすよう努力いたします。また不祥事故が発生しないよう、全役職員が事務リスク回避の重要性を再認識し、今後も適正な業務遂行に努めます。

(3) システムリスク

IT化されたビジネス環境における社内外のリスクに対応するために、ウイルスソフトの導入のみならず、個人情報の管理徹底を図る目的のため、個人情報管理規程を作成し周知徹底を図ります。また、部外不正アクセスを防止するために、ID、パスワードの設定を行い、リスク低減の措置を講じております。

2. 法令遵守の体制

(1) 本会における法令遵守(コンプライアンス)について

当会は、一般財団法人であり、かつ、認可特定保険業者であることを十分に自覚し、各種法令の遵守を徹底しております。法令遵守の適正な遂行のために、コンプライアンス研修を実施し当会の役職員に周知、徹底を図っております。

(2) コンプライアンスの組織について

当会のコンプライアンスにかかわる組織として、コンプライアンス担当者を置いています。コンプライアンス担当者は、コンプライアンス態勢及びその整備にかかわる企画・推進及び統括を所管し、コンプライアンス態勢の実効性をあげるための方針や施策等検討・実施します。また各職員及び外部から通知・報告される情報を双方向に伝達し、役職員からのコンプライアンスにかかわる相談窓口としての役割を有しています。

V. 認可特定保険業者の運営に関する事項

1. 認可特定保険業者の主要な業務の状況

(1) 保険契約者等の状況

(単位: 件、円)

項目	短期保険 (共助会総合保険)	長期保険 (退職互助医療保険)	合計
保険契約の件数	6,138	4,716	
保険料	287,436,312	121,850,771	409,287,083
支払備金	61,090,417	26,078,574	87,168,991
責任準備金	63,718,578	989,651,636	1,053,370,214
(1) 保険料積立金		957,009,847	957,009,847
(2) 異常危険準備金	63,718,578	32,641,789	96,360,367
(3) 未経過保険料			
事業費	21,210,062	20,231,311	41,441,373

(2) 損益の状況

項目	短期保険 (共助会総合保険)	長期保険 (退職互助医療保険)	合計
1 保険料	287,436,312	121,850,771	409,287,083
2 支払備金戻入額	60,331,269	26,546,696	86,877,965
3 責任準備金戻入額	65,545,634	1,043,789,945	1,109,335,579
4 資産運用収益	168,349	9,088,540	9,256,889
5 その他運用収益	186,924	420,753	607,677
6 保険金	244,898,580	82,004,600	326,903,180
医療給付金	240,118,580	82,004,600	322,123,180
結婚給付金	1,280,000		1,280,000
出産給付金	2,720,000		2,720,000
療養給付金	480,000		480,000
死亡給付金	300,000		300,000
7 解約返戻金		42,621	42,621
8 その他返戻金 (脱退給付金)	631,956		631,956
9 その他経常費用 (保険活動費)	1,560,000		1,560,000
10 支払備金繰入額	61,090,417	26,078,574	87,168,991
11 責任準備金繰入額	63,718,578	989,651,636	1,053,370,214
12 事業費	21,210,062	20,231,311	41,441,373
13 経常損益	20,558,895	83,687,963	104,246,858

VI. 直近事業年度における財産の状況

1. 貸借対照表

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,456,719,644	保険契約準備金	1,140,539,205
現金	485,214,802	支払備金	87,168,991
前払金	0	責任準備金	1,053,370,214
未収金	19,842	その他の負債	1,879,896,164
定期預金	971,485,000	職員預り金	47,700
有価証券	2,817,240,300	リース債務	2,026,200
国債	2,077,240,300	保険料預り金	1,877,814,874
地方債	740,000,000	仮受金	7,390
政府保証債	0	退職給付引当金	26,985,000
有形固定資産	0		
器具及び備品	0	負債の部合計	3,047,420,369
その他無形固定資産	0	(純資産の部)	
無形固定資産	2,026,200	一般正味財産	1,228,565,775
リース資産	2,026,200		
その他形固定資産	0	純資産の部合計	1,228,565,775
資産の部 合計	4,275,986,144	負債及び純資産の部 合計	4,275,986,144

2. 損益計算書

(単位:円)

項目	短期保険 (共助会総合保険)	長期保険 (退職互助医療保険)
経常収益	413,668,488	1,201,696,705
保険料等収入	287,436,312	121,850,771
保険料	287,436,312	121,850,771
責任準備金戻入額	125,876,903	1,070,336,641
支払備金戻入額	60,331,269	26,546,696
責任準備金戻入額	65,545,634	1,043,789,945
資産運用収益	168,349	9,088,540
利息及び配当金等収入	168,349	9,088,540
その他運用収益	186,924	420,753
経常費用	393,109,593	1,118,008,742
保険金	244,898,580	82,004,600
医療給付金	240,118,580	82,004,600
結婚給付金	1,280,000	0
出産給付金	2,720,000	0
療養給付金	480,000	0
死亡給付金	300,000	0
解約返戻金	0	42,621
その他返戻金(脱退給付金)	631,956	0
その他経常費用(保険活動費)	1,560,000	0
責任準備金繰入額	124,808,995	1,015,730,210
支払備金繰入額	61,090,417	26,078,574
責任準備金繰入額	63,718,578	989,651,636
事業費	21,210,062	20,231,311
営業費及び一般管理費	21,210,062	20,231,311
経常利益	20,558,895	83,687,963